

# 脚立作業の労働災害防止自主点検表 ( )

事業場名			
記入者職氏名		連絡先	( ) -

## 1 脚立作業と墜落防止対策について

脚立は非常に便利な用具ですが、上枠がないため手で体を支えたり、上半身を寄りかけたりできないため、必ずしも安全な用具ではありません。

作業台(台形脚立)はステップ面が広く姿勢が安定するしますが、比較的大きく重いものが多いことから、作業場が狭隘な場合や作業中に何度も脚立を移動させる場合には、使用が困難な場合もあります。



作業内容や作業場の状況から、より適切な脚立・作業台を選択する必要があります。

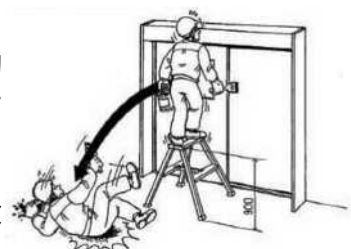
また、脚立からの墜落・転落災害で死亡に至る場合の多くは頭部を負傷することから発生しますので、頭部保護具(ヘルメット)を必ず着用し、被害の重篤化を防がなくてはなりません。

- |   |    |     |
|---|----|-----|
| (1) 高さが2m以上での作業となる場合には、大型の脚立を使用するのではなく、足場を設置したり、移動足場(ローリクタワー)を使用していますか。                 | はい | いいえ |
| (2) 高さが2m以上での作業となる場合で足場の設置等が困難な場合には、あらかじめ墜落制止用器具(安全帯)取付設備等を設置して、墜落制止用器具(安全帯)を使用させていますか。 | はい | いいえ |
| (3) 脚立作業を行わせる場合に作業内容や作業場の状況に応じて、できる限り作業台(台形脚立)を選択していますか。                                | はい | いいえ |
| (4) 脚立を使用して作業をさせる場合には、ヘルメット(墜落用)を着用させていますか。   | はい | いいえ |

## 2 脚立の立ち方について

脚立の天板に立つと作業中の姿勢のゆらぎが大きく、バランスを崩しやすく、転落のおそれが大きくなります。

また、脚立を跨いで使用すると左右の方向への体重移動に対しては身体を支える効果がありますが、脚立が倒れやすい方向を作業正面とするため、脚立ごと倒れるおそれが大きくなります。



天板の2段下など作業者の重心に近い、太ももから腰周辺を脚立に接触させ、軽く寄りかかることで作業姿勢が安定します。ただ、この場合でも、後方への倒れの危険性は残ります。

- (1) 脚立の天板でに立っての使用は禁じていますか。



はい いいえ

- (2) 脚立を跨いで使用する場合には、天板には座らず、かつ、アウトリガー付き脚立を使用するなど、脚立自体の転倒を防止する対策を講じていますか。



倒れやすい方向



アウトリガー付脚立

はい いいえ

- (3) 脚立は少し大きめの脚立を選び、上段を余らせ、脚立に下肢を接触させ、作業姿勢を安定させて作業をさせていますか。



はい いいえ

(裏面)

この自主点検表は、脚立作業での労働災害防止のために自主的に点検を行い、労働災害を防止する上での問題点を洗い出し改善するためのものです。

該当する項目にチェックをしてください。

- ・「はい」にチェックした項目については、現状維持はもとよりさらなる充実に努めてください。
- ・「いいえ」にチェックした項目については、速やかに改善を行ってください。
- ・本点検表は、行政運営以外の目的に使用することはありません。